

東京ビルメンテナンス政治連盟

私たち東京ビル政連は、ビルメンテナンス業の発展を促進させるため、要望活動や情報交換、連携を密に、適切な活動を行っています。



ひと、暮らし、みらいのために

ホーム



テーマ別に探す

報道・広報

政策について

厚生労働省について

[ホーム](#) > [報道・広報](#) > [報道発表資料](#) > [2013年6月](#) > [職場における腰痛予防の取組を！](#)

平成25年6月18日
労働基準局安全衛生部労働衛生課
労働衛生課長 椎葉 茂樹
調査官 松下 高志
業務第四係長 吉岡 生博
(代表電話) 03(5253)1111(内線5497,5498)
(直通電話) 03(3502)6755

職場における腰痛予防の取組を！

～19年ぶりに「職場における腰痛予防対策指針」を改訂～

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/youtsuushishin.html>

職場での腰痛は、休業4日以上職業性疾患のうち6割を占める労働災害となっています。厚生労働省は、平成6年9月に「職場における腰痛予防対策指針」を示し、主に重量物を取り扱う事業場などに対して、啓発や指導を行ってきましたが、近年は高齢者介護などの社会福祉施設での腰痛発生件数が大幅に増加している状況にあります。

このような状況を受け、適用対象を福祉・医療分野等における介護・看護作業全般に広げるとともに、腰に負担の少ない介護介助法などを加えて改訂を行いました。

以上から、厚労省より各団体あてに腰痛予防対策の推進について書簡が出されています。まもなく皆様の手元に配信されるでしょう。